

我が国と同等の水準にあると認められる免許の制度を有している外国等（いわゆる  
確認特例国）

知識確認及び技能確認が原則として免除になる外国等

①アイスランド、②アイルランド、③アメリカ合衆国（オハイオ州、バージニア州、ハワイ州、  
メリーランド州及びワシントン州に限る。）、④イギリス、⑤イタリア、⑥オーストラリア、  
⑦オーストリア、⑧オランダ、⑨カナダ、⑩韓国、⑪ギリシャ、⑫スイス、⑬スウェーデン、  
⑭スペイン、⑮スロベニア、⑯チェコ、⑰デンマーク、⑱ドイツ、⑲ニュージーランド、  
⑳ノルウェー、㉑ハンガリー、㉒フィンランド、㉓フランス、㉔ベルギー、㉕ポーランド、  
㉖ポルトガル、㉗モナコ、㉘ルクセンブルク、㉙台湾の29か国・地域

技能確認のみが原則として免除になる外国等

①アメリカ合衆国（インディアナ州に限る。）

令和3年6月1日現在